

台東区立一葉記念館 平成 28 年度学芸員実習生受け入れについて

当館では、下記の通り学芸員資格取得のための実習生を受け入れます。

記

1 実習方法

実務実習とします。

2 実習日数及び期間（予定）

平成 28 年 8 月中頃（7 日間） 午前 9 時～午後 4 時 30 分

3 実習場所 台東区立一葉記念館

4 募集人数 原則として、2 名まで。

（※ 申込多数の場合、受け入れの可否は書類審査および面接にて決定します）

5 対象者

以下の条件をすべて満たす者を対象者とします。

- 学芸員の資格取得に意欲があり、博物館等への就職を希望する者。
- 博物館法で履修が定められている学芸員資格取得関連科目、またはこれに相当する科目の単位をすべて取得済みの者。

（現在未取得であっても、平成 28 年度に取得見込みがある場合は申込可とする）

- 実習期間の全日程に参加できる者。
- 台東区立一葉記念館を見学したことのある者。

6 実習内容

資料の収集・整理・保存、調査・研究、企画・展示活動、教育普及活動および博物館の運営・管理に関する講義・実務実習など。

7 その他

- （ア） 実習費用等は必要ありません。
- （イ） 実習中に事故等が生じた場合、各大学・各自の保険加入を前提とし、当館に過失が認められる場合を除き、当館は責任を負いません。
- （ウ） 実習場所への移動に伴う交通費は、別途各自の負担となります。

- (エ) 実習先が職場であることを認識し、社会人としてふさわしい行動・マナーを心掛けてください。実習中は原則、職員の指示・指導に従ってください。
- (オ) 申し込み後、それを取り消す場合は速やかに当館の実習担当者に連絡して下さい。
- (カ) 実習期間中、個人的な事由（アルバイト・就職活動等）による遅刻・早退・欠席は認めません。また、いかなる事由でも遅刻・早退・欠席が複数度にわたった場合は、実習への参加を中止していただきます。



■ 申込み方法

下記 ①～⑤ 書類を台東区立一葉記念館 館長宛の依頼文書と同封の上、お申込みください。

なお、定員を上回る申込みがあった場合は、受け入れの可否は書類審査および面接にて決定します。

申込書類が欠けていた場合、不備のあった場合は、選定外といたします。

① 公式文書による依頼文

② 実習希望者の履歴書（顔写真を添付し、各自の専攻内容を明記のこと）

③ 当館を見学し、その感想を述べたもの（800 字程度、書式自由）

④ 当館へ学芸員実習を申込む志望動機を記したもの（400 字程度、書式自由）

⑤ 返信用封筒（宛先明記のこと）

■ 申込受付期間

平成 28 年 4 月 1 日（金）～4 月 15 日（金）（※ 郵送および直接持ち込み可）（必着）

■ 問合せ・申込書類送付先

〒110-0012 東京都台東区竜泉 3-18-4

台東区立一葉記念館 学芸担当

TEL : 03-3873-0004 / FAX : 03-3873-5942

■ 受け入れの通知

申込み締切後に書類選考を行い、受け入れの可否を通知いたします。

（※ 申込多数の場合、書類審査の後、5 月頃（予定）面接を行います）

（※ 提出書類の返却は行いません）